



令和2年度 剣淵町施政方針

令和2年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、町政の執行に対する所信を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議員の皆様には、町民の負託を受け、町政の先頭に立ち、まちづくりにご尽力いただいておりますことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

昨年度は、歴史的な皇位継承があ

り、5月には、30年余り続いた平成から新元号への改元により、令和の時代がスタートいたしました。

剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、今年は122年を迎えます。過去幾多の苦難に汗し、逆境に際して英知の限りを尽くし、民の力を結集し不屈の開拓精神をもって、素晴らしい郷土の基盤が築かれ、今日に至りました。先人の弛まぬ努力に対し、心から敬意と感謝を改めて表す次第であります。

「平成」の時代は、好景気に沸いたバブル景気とリーマンショック等による経済情勢の悪化、東日本大震災や豪雨災害をはじめ、ブラックアウト等大規模な自然災害の発生、人口減少・超高齢化社会の到来による社会構造変化への対応を迫られた時代でした。インターネットやスマートフォン、AI等の新技術の急速な普及など、人々の生活スタイルや経済社会が大きく変化した30年であり、中でもバブル崩壊後の20年間は失われた20年とも言われた時代でもありました。

剣淵町は「絵本の里けんぶち」と

して30年を超える町づくり活動が人々の心を結び、全国の特徴あるまちづくりの一つとして内外から注目を集めています。また、知名度が全国や海外で向上することにより、産業分野でも脚光を浴び、経済効果をより確かなものへと進化させ、今年からは更なる持続可能な地域社会の構築を目指すこととなります。

完成から7年を迎える映画「じんじん」においては、昨年から上映会を新たに進めようとする団体も出てきており、再び感動を呼んでいます。

私は、絵本の里づくりから始まる、心豊かで活力と思いやりと感謝の心をもとに、町民の皆様とともにコミュニケーションあふれる協働のまちづくりを主軸に、開拓者精神をもって未来につなげてまいりたいと考えるわけです。「歴史に学び、今を成し、未来を創る」は、私の根幹であります。

時代は令和という大きな区切りを迎え、国においては、防災・減災対策による国土強靱化や、生涯現役社会を目指した雇用制度や働き方改革、全世代型の社会保障制度改革

など、様々な取組みにより新たな時代へと踏み出しつつあります。

総合計画では、第6期総合計画の策定作業の最終年にあたることから策定審議会、町民ワークショップでの議論や話題を基本として協働のまちづくりを継続し、絵本の里剣淵町の良さが町内外に広がるような計画としてまいります。

国が進める地方創生の第2期は、前期の施策を基に、より地域の担い手の掘り起こし・活用等の人材育成や関係人口の構築、人材ノウハウの地方への還流等、そして未来技術の5G、IoT環境の創設、併せて少子化対策及び全世代活躍のまちづくり等を推進することとなります。

剣淵町においても平成27年度を初年度とした人口ビジョンに基づいた地方版総合戦略を5か年計画で進めてきましたが、4月からは第2期の地方版総合戦略を策定し、進めることとなります。

世界経済の動きは、米国のTPP離脱による保護貿易政策、対北朝鮮制裁など、世界を巻き込んだアジア政策の影響を受けています。また、

中国の第三国として台頭するアジア支配の動きやイギリスのEU離脱なども日本に与える影響が顕著に表われています。

更には、TPP11や日欧EPA協定の発効後の影響や米国との貿易交渉は道内農業にとって特に影響が計り知れないものであります。そして、中国発症の新型コロナウイルスは、日本をはじめ世界において命の危険とともに、経済停滞の悪影響を招く結果となっています。本年夏には念願の東京オリンピックが開催されます。札幌でのマラソン、競歩は急転直下の開催地決定でしたが、新型コロナウイルスの一日も早い収束を願うものであります。

北海道は、農林水産業における成長産業化や、地域資源を生かした産業の創出なども重要なことと捉えています。

地方が持続的な発展を遂げるための施策が必要であり、日本経済がどのように推移するか予測不可能な近年は、憲法改正案件にはじまり、農政・JA改革、北朝鮮問題、領土問題、働き方改革と課題は山積して

おり、圧倒的に与党多数の状況の中においても政策を議論することが大切であります。

リーダーシップのとれる外交、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある豊かな地方はもとより、豊かな日本を構築する具体的な成果を期待するところであります。

令和2年度の国の予算は、高齢化社会による医療費の増や消費税引上げに伴う景気対策などの社会保障費の増加等により、一般会計総額が前年度比1.2%増の102兆6,580億円と8年連続で過去最高を更新し、2年連続で100兆円の大台を超えることになりました。

歳入では、消費税増税による増収分を反映して税収は10年連続増を見込み、新規国債の発行額も昨年度同様30兆円台に抑えて10年連続で減額しました。歳出では、社会保障制度への充実に向けた施策に重点配分することとなりました。

税収は1.6%増の63兆5,130億円を見込み過去最高の水準となり、新規国債の発行額は0.3%減の

32兆5,562億円となりました。

歳出では、政策的経費である一般歳出が2.5%増の63兆4,972億円、そのうち歳出の過半を占める社会保障関係費は5.1%増の35兆8,608億円と過去最大を更新、公共事業関係費は相次ぐ大規模災害を受け、政府がインフラ強化に向け、平成30年12月に策定した3か年緊急対策等を踏まえ0.8%減の6兆8,571億円としました。

地方財政対策では、一般財源総額1.2%増の63兆4,318億円を確保し過去最大となりました。

地方交付税は、自治体への配分出口ベースで2.5%増の16兆5,882億円とし、財源不足を補填するため自治体が発行する臨時財政対策債は3.6%減の3兆1,398億円となりました。国が考える景気回復を背景とした地方税の増加や交付税の増額が幾分あるとはいえ、地方の財源不足の中での厳しい予算編成となっています。

このほか、地域社会の維持や再生に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むための新たな財源と

して「地域社会再生事業費」4,200億円を計上したほか、消費税率

引上げによるマイナズ影響を緩和する目的の「臨時・特別の措置」としてキャッシュレス決済時のポイント還元やマイナンバーカード保有者への買物ポイント付与、重要インフラの防災・減災・国土強靱化対策等の総額1兆7,788億円が計上されました。さらに別枠で、東日本大震災復興特別会計に2.8%減の2兆739億円の計上もありません。

地方においては、自治体を取り巻く行財政の環境が極めて厳しく、景気回復効果も地方までは波及していない現状の中、人口減少を余儀なくされ縮小社会へ対応する黎明期と考えます。

今までの自治の概念を変えていかなければなりません。町民の皆様お一人お一人が自主独立の観点をもち、「自助」、「共助」、「公助」は災害だけではなく役割分担を考えなければなりません。また、平成時代に行った合併政策は終了しましたが、新たな広域連携の考えが台頭し

てきました。連携事業の役割分担も課題としてあるのではないかと考えるものです。

農業を基幹産業とする我が町にとり、今後の世界的経済協定の発効による推移、農政及びJ-A改革等は引き続き重要課題であります。

地域産業を守る運動を果敢に展開していかなければなりませんし、関係団体と連携していく決意であります。

このような社会経済情勢から、令和2年度予算案は国政や道政の動向を十分見極め、時代背景を考慮し、第5期総合計画のローリング結果及び後期における実施計画、並びに国の進める地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」等の計画に掲げた施策に基づき編成いたしました。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資効果を十分に見極め、健全なる財政の維持に向け、全体バランスを考慮し、従来にも増して住民ニーズに応えるとともに、未来への基礎となる改革を

更に推し進めていかなければならないと考えております。

未来に持続可能な行財政運営を行うことは、自治体としての責務であり、将来に希望が広がる施策を展開していけるよう、歳入確保及び歳出削減に向けて、これまで以上に「選択と集中」今できることが、否か、やるべきことか」に基づく政策判断と行財政改革に、より不退転の決意で取り組みます。

以下、予算案の重点事項について申し上げます。

1. 安定した産業振興とブランドの流通化

地域の活力は、安定した基盤のもとに産業が活況になることが望ましいと考えます。

平成27年度に策定した人口ビジョンに基づいた地方創生総合戦略5か年計画が終了し、令和2年度から第2期の策定をすすめ、地方創生の基本目標としての「まち・ひと・しごと創生」を取り入れた国の施策に符合した政策も見据え予算編成いたしました。また、最終年を迎えた農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画に掲げる施策も網羅いたしました。

現在、剣淵町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、市場経済の影響を受け劇的な変化を余儀なくされていきます。

米国を除く、TPP11は平成30年12月30日、そして日欧EPA(経済連携協定)は平成31年2月1日に発効されたことによる北海道の生産減少額は、推計であります。合わせて491億円〜769億円に

及ぶとも言われております。

さらには、日米貿易協定も農産品などで大幅な譲歩を迫られ、益々の厳しい状況に対し、国の農業政策による対策が必須であります。

近年、農業経営の大型化が進み法人化する経営体が増加傾向となる一方、家族経営を中心とした多くの中小農家も地域農業を支えており、経営が多様化しています。

地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体及び農業者と協力して地域農業の発展と目指すべき姿に向け、今後とも、新たな対策も含め農業政策の情報収集と研究を進めてまいります。

また、国が定めている「食料・農業・農村基本計画」が5年に一度の見直し年となります。農業者アンケートを基に分析を行い農業者の意見や意向を把握し、反映して第7期農業振興計画として策定してまいります。

剣淵町農業振興推進会議は、営農



情報の的確な提供、農作物実証試験
展示圃による水稻・畑作等の栽培研
究なども継続して行います。

地域の産業振興において、農業及
び商工業の担い手の育成は町政の
最重要課題であり、次世代へつなぎ
継続ある産業振興を目指します。

令和2年度も引き続き担い手に
対する支援事業や配偶者対策、新規
就業者支援事業を各関係機関・団体
と連携しながら実施してまいります。
奨励金の支給や研修派遣、婚活
応援事業などの交流イベントを計
画してまいります。また、第三者継
承や法人化に向けた研究も含め、担
い手に対する対策を関係機関・団体
と連携して進めます。

農業の基盤は、土づくりと圃場環
境の整備であります。剣和幹線用水
路は、近年の気象変動に伴い、融雪
期や集中豪雨及びダム放水調整
時における河川増水時に多量の雑
木・ごみ等が流下し、スクリーンに
付着するため、除塵機の設置及び取
水ゲート自動調整化を行い安定的
な取水管理を行います。

また、道営土地改良事業は、地域

農業の生産基盤の向上と農作物の
安定的生産のため、前年度は剣淵中
央地区並びに剣淵西部地区において
暗渠・区画整理・客土の整備を実施
し、令和元年度で完了となりました。

現在、事業の実施されていない藤
本町・西原町地区において事業実施
の要望があり、暗渠・区画整理・客
土の整備のほか土地改良施設の老
朽化対策も含めた事業が行われる
よう新地区採択に向けた調査を実
施してまいります。

また、農産物の安定生産と農業生
産性の向上のため、農地の暗渠工事
を独自に行う農業者に対する施工
費用の一部補助を本年度も町独自
に継続して行います。

スーパーフードとして新たな特
産化を目指す希少作物であるキヌ
アについては、平成27年度から栽
培研究を実施しており、これまで町
内農業者・アルパカ牧場事業者及び
拓殖大学北海道短期大学等に播種
深度や栽培密度、施肥量などの特性
についての栽培研究を委託し栽培
試験を行っています。

さらに町内若手農業者により、「キ

ヌア生産普及組合」が組織され、栽
培面積の拡大と販路開拓のための
商談会等に積極的に参加をしてき
ております。

町としてもキヌアの商品化を図
る手立てとして効率的な作業の確
立や播種機や小型粗選機の導入を
行い、安定生産の課題である除草対
策として、マイナー作物農薬登録試
験の取組みを行ってきました。

栽培体制については、着実に確立
されてきていますが、商品として流
通させるためには、キヌアの「洗浄」
が課題となっており、キヌア生産普
及組合では洗浄作業の機械化を目
指しており、関係機関の協力を得な
がら連携して支援策を検討してい
きたいと思えます。

絵本の里の取組みが農業に広が
り、やさしく、良質な農産物を生産
していくことが産地認知度を幅広
くPRすることになります。ブラン
ド力の向上と流通を図ることを目
的に、札幌駅の「どさんこプラザ」
やマツダ本社等での催事出展によ
る剣淵町物産展に積極的な参加を
行います。

また、道の駅や町内加工団体と連
携した農産加工品開発と商品化や
料理教室、町が委託するネットショ
ップのPRを積極的に行います。

健康食品としてのアロニアの商
品化に向け、福祉施設の協力を得て
一次加工の搾汁造りを継続実施し
てまいります。併せて販路開拓や産
地PRに向けての商談会への参加
も行ってまいります。

有害鳥獣対策については、猟友会
等の協力を頂き駆除を行い一定の
成果を得ておりますが、令和2年度
のエゾシカの捕獲数は80頭を予定
してあります。アライグマの捕獲につ
いては、現在、町で保有している80
基の箱ワナを効果的に活用し、所定
の講習会受講者を対象に貸出しを
行い、捕獲体制を整えていきます。

また、令和元年度から多面的機能支
払対策事業でもアライグマの捕獲
費用負担を含めて鳥獣対策を行う
こととなりましたので、連携を密に
し、取り組んでいきたいと思えます。
昨年度は、東町にあるアオサギの
営巣立木の撤去を行いましたので、
今後は経過観察を行うことになり

ます。

町の森林面積は3,800haで町総面積の29%を占め、カラマツ及びトドマツの人工林の面積は1,590haで、そのうちの5割が7歳級以下の若齢林であり林木の生育促進のため、適切な間伐や保育を実施していく必要があります。

また、伐採可能な林齢に達する人工林も多く存在し、利用可能な資源が充実しつつあることから計画的に森林を整備する必要があり、補助事業を活用して町有林の主伐・間伐・植林等を実施していきます。

基幹作物の一つである「馬鈴薯」については、生産費の高騰や労働力確保などの影響から、その作付面積が年々減少傾向にあります。また、馬鈴薯は輪作体系から欠かすことのできない作物であり、安定的な作付け・農家経済の安定化の観点が必要です。

馬鈴薯についても、国の交付金の対象品目になっていますが、交付金額には田と畑では大きな差があることから見直しを行い、本年度から畑の馬鈴薯について、加工及び生食

用について10a当たり4千円の補助を行い、馬鈴薯の生産振興を図ってまいります。

農業関係補助では、春耕期を早める為の融雪剤散布は有効なことでありますし、土づくりの一部でもあります。農業機械受託作業機のスノーモビルについて一部助成を今年も行います。

次に商工業振興では、町内経済の振興を図るため購買促進プレミアム付商品券事業を支援してまいります。昨年の好評な状況に鑑み、本年度も継続して、プレミアム率を20%、発行数を5千セットとして実施し、町内消費経済の底上げを積極的に図ってまいります。

また、商工業振興事業補助金、小売商業購買力流出防止対策事業補助金、町内購買促進スタンプ事業補助金など、継続して支援してまいります。さらに、新商品開発・販路開拓支援事業補助金、起業化支援事業補助金なども引き続き実施してまいります。

また、近隣市町との連携により実施している、消費者対策、労働者対

策なども継続してまいります。

特に起業化支援事業については、新たに起業を目指す者に対し、事業経費の一部を補助金として交付することにより、産業及び雇用の創出を図ることを目的として、平成26年度から実施しております。これまでに7件の事業所に交付することができました。特に、国が示しています地方創生の推進策で、「まち・ひと・しごと」を生み出す異業種の開業や6次産業化等の推進が大きな柱の一つになっていきます。地域社会に足場があり、付加価値をつけてささやかな一歩であっても踏み出してもらうことが大事であります。補助支援するにあたり、確かな産業として成り立つことが大切であり、町といたしまして関係機関の協力を受け、サポートしていく考えであります。

さらに、事業継承や移住定住につなげるために、中小企業等UIJターン者就業奨励金支給事業についても同様に令和2年度以降も継続し、支援してまいります。

さらに、事業継承や移住定住につなげるために、中小企業等UIJターン者就業奨励金支給事業についても同様に令和2年度以降も継続し、支援してまいります。

また、近隣市町との連携により実施している、消費者対策、労働者対

2. 福祉・医療の拡充と次世代の教育推進

日本国の平均寿命は世界最高水準に達しており、少子高齢化の急速な進展と人口減少社会に入り、医療・福祉・介護等の社会保障・福祉政策は、大きな伸び率を示しています。5年後の令和7年には、すべての団塊世代が75歳を超えることになり、超高齢社会がより加速することになります。

剣淵町の65歳以上の高齢化率は、令和2年1月末現在40.3%となり、前年対比0.8%の上昇であり少子高齢化現象が今後も更に進行することが予想されます。

長寿化のなかで、住民が安心して暮らせるため、また医療・福祉・介護等の社会保障・福祉政策は、これまでのような維持は困難になりつつあります。誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らし、共に支え合う「地域共生社会」を実現させる必要があります。

住民同士が共に支え合う意識が薄れつつある今、生活支援協議体

「生活ささえ愛けんぶち」では、関係機関・団体等と連携し、地域住民が参加するボランティア事業の拡充のほか、自治会内の見守りのルールづくりなど、支え合いの基盤づくりを一つひとつ着実に進めます。

地域との関わりでは、家族形態や生活環境の変化による家庭内の暴力・虐待、ひきこもりへの対応、災害時の要支援・要配慮者への対応が求められるなかで、昨年12月に改選のあった民生委員・児童委員と担当地域がより協力関係が強められるよう民生委員・児童委員活動を支援してまいります。

介護保険は、第8期の介護保険事業計画の策定年度を迎え、日本国において、令和7年にすべての団塊世代が75歳以上を超えることになり、本町では令和12年に高齢者人口のピークを迎えるとの推計のなかで、これまでの各事業の利用状況を踏まえつつ、今後の利用推計を適切に判断し、今後3年間の保険料の基準額を定めます。

認知症の施策として、早期発見・早期対応の重要性から、認知症初期

集中支援チームにおいて、町立診療所医師の協力のもと保健・福祉・医療の連携を図るほか、地域での認知症者への理解を促すため認知症者とその家族との交流の場（オレンジカフェ）を試行的に実施します。

障がい者の施策として、町の障がい福祉計画及び障がい児福祉計画はともにも3年計画の見直し年度を迎え、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う、支え合う地域づくりを進めつつ、引き続き障がい者が安心して暮らせる施策・サービスを整えます。

近隣市町が共同して設置する介護認定審査会、障害支援区分認定審査会のほか、平成30年度に障害者を支援する基幹相談支援センター、令和元年度には判断能力が衰退した高齢者や知的及び精神の障がい者を支援する成年後見センターを立ち上げ、共同での事務処理や相談などの事務の効率化を図りつつ、引き続き地域住民へのサービス、支援の向上を進めます。

健康増進・保健予防事業は、これ

までの疾病への早期予防と早期発見を継続し、国保の特定健康診査の受診率が、平成30年度実績で全道トップとなりました。

国保被保険者における中高年の生活習慣病、いわゆる高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの有病率が高い状況で、今後も健康診査の受診を高める意識の醸成及び啓発を進めつつ、引き続き各健康診査を推進します。

感染症対策として、ロタウイルス感染症の予防から、本年10月1日から、標準的な接種期間が生後2カ月から生後14週6日までとする定期の接種が始まり、各定期接種とともに実施します。

本年2月に入り、中国を起源とする「新型コロナウイルス」の感染が世界を席巻する状況になってまいりました。特に日本においてはインバウンドの関係から発症が蔓延しつつあります。予防や治療が確立されていない中で町民の皆様も不安状態かと考えます。事態に合わせた体制を整え、国や関係機関と万全な連携をとり情報提供に努めてま

いります。

母子保健として、母子の健康診査、母親への心身のケアや新生児の聴覚検査など、妊産婦期から産後期の母子の支援を進めます。

社会福祉協議会への支援は各業務量に応じた支援を精査・継続して、法人の基盤強化と構造改革を図ります。

町立診療所の医療体制につきましては、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでのご尽力で安定した診療所の運営がなされ、町の医療機関として第一次医療の役割を担っています。

診療時間予約制の定着で待ち時間の短縮が図られ、特に高齢の方の負担軽減に繋がっていると考えます。

今後も通院が困難な高齢の方などへの往診及び訪問診療、福祉施設への定期回診を行い、また、町が実施する各種予防接種事業や特定健診を担い、地域住民の疾病の予防を図りつつ、患者さん目線に立ち信頼と安心して利用できる一次医療機関として努めてまいります。

児童福祉においては、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に伴い、計画の進行管理と共に審議するための委員を配置いたします。

また、複雑化する子どもを取り巻く家庭問題に対処できるよう要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と連携し、諸問題解決を進めていきます。

保育所と学童保育所は、子ども・子育て支援制度のなかで保護者や利用者の意向と要望に沿った、より良い保育サービスと質の向上に努めます。

子ども医療費助成については、引き続き中学生までの医療費全てを所得制限なしの無料化として、子育て世帯の医療費負担軽減に努めます。

核家族化等により家庭での絆が必要とされている今日、「生まれてくれてありがとう。君の居場所はここにあるからね。」との思いを込めた、「君の椅子」の贈呈事業を継続して行い、「君の椅子広域連携事業」についても参画いたします。

交通安全・防犯対策関係について

は、本年度から所管を総務課から住民課環境生活グループに変更します。引き続き、関係団体と連携し、住民の安全・安心生活の確保に努めてまいります。

本町は、「絵本の里」として多くの町民の理解と参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野に広がりを見せているのはご存知のとおりであります。

学校教育では、新年度から小学校、翌年度から中学校で新学習指導要領に基づく学習が始まり、教科書が一新されます。新学習指導要領では、学校と社会が連携・協働し、社会に開かれた教育課程をつくり、より良い学校教育を通じて、より良い社会を創ることが理念として掲げられています。

教育環境の整備については、子どもたちの情報活用能力育成のため、小学校に各教室で使用できる教育用タブレット型ノートパソコンを導入するとともに、現在、文科省で推進している「GIGAスクール構想」事業を活用して、小・中学校の

ICT機器をどのように整備していくかを検討してまいります。

学校現場における児童・生徒の悩みや相談は、複雑多様化しています。児童・生徒、また、教員や保護者に対する教育相談やサポートを図るため、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる支援体制の充実を図ってまいります。

学校給食については、給食費の公会計化を図り、会計処理の透明化や安定した学校給食の提供を行うてまいります。また、老朽化が進む学校給食センターでは、調理室の塗装修繕をはじめ、各種調理用備品等の更新を行うなど、衛生管理の徹底を図ってまいります。

高等学校では、農業・福祉ともに各種大会で全国大会出場を果たすなど、充実した学習が行われていますが、今年も1次出願者が定員を大きく下回りました。近隣市町や旭川市からの出願が減っている中、今後さらに、上川管内の中学校卒業生が大きく減少し、将来的には現在の半数になる予想です。新年度からは、

私立高校に対する奨学制度が拡充されることから、現状のままでは、近隣からの生徒確保が大変難しくなっています。そこで、総合学科の特性を生かし、農業・福祉に加え、新たな魅力ある教育内容の検討を進めてまいりたいと考えております。

社会教育関係では、第11次中期社会教育計画に基づき、生涯学習をはじめ、芸術・文化・スポーツなど引き続き推進してまいります。

地域学校協働活動として、活動に関わる地域住民（ボランティア）の協力を得ての学校支援活動、放課後や土曜日の体験学習活動、家庭教育支援活動、子どもの生活習慣づくりなどを行ってきており、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える仕組みとして引き続き実施してまいります。

昨年のチャレンジデーは、福岡県大任町との対戦で初勝利することができましたが、今年もチャレンジして行きたいと思います。また、スポーツに親しむ機会を増やし、楽しむスポーツから健康につなげてま

いりたいと考えています。

子どもの読書の推進では、小中学校に学校図書を配置し児童生徒の図書利用が大きく伸びています。絵本の館と学校が連携を図りながら、子ども読書活動推進プランに沿って、学校図書室の充実や町民ぐるみで読書の推進を図って参ります。

また、芸術鑑賞バスツアーや町民映画鑑賞会、舞台芸術鑑賞などについては好評であり、関係団体に支援を行い本年度も引き続き実施してまいります。



3 安心安全な地域の絆づくりと環境整備

つい数年前までは全国一様にインフラ整備が行われ、都会と何ら変わらぬ環境が整いつつありました。国の財政が厳しさを増す中で、それぞれの自治体の特徴を生かしたまちづくりが求められています。

豊かなコミュニティのある社会においては、自助・共助・公助の暮らしが息づいています。自治体財政規模が縮小する中で、自主独立を促し地域で連携を図ることが、豊かな「ふるさと」を創る手立てと考えています。

町民の皆様において、日ごろの地域事業や全町的な事業に隣近所で参加されるコミュニティづくりをご期待しています。

身近な生活環境の一つに、ごみ処理が継続課題としてあります。

一般廃棄物最終処分場の残余量調査の結果、残余年数は6年となりました。今後の廃棄物処理方針に基づき、現埋立施設の嵩上可能性調査業務を委託し、工事規模の計画を策

定いたします。また、中間処理施設の焼却処分方法、規模及び近隣自治体との広域化の可能性を検討し、処理の形態及び費用に関する検討を進め、今後の廃棄物処理に係る方針を定めることとなります。

人は誰しも、生活の便利さや自然環境との調和が保たれた住み良い環境を求めています。歴史や文化と街並み、人とのふれあい、交通の便利さ等が充足される状態が必要です。

令和2年度においても、住み良い環境を整備するための事業をそれぞれ推進してまいります。

地域防災対策事業として、自治会の地域安全部長との連携を図り防災研修会等を開催し、万一の事態に備えてきたところですが、近年は全国各地で想定外の災害が発生していることから、必要な防災資機材の装備のほか、避難所開設訓練などの防災訓練にも取り組んでいきたくと考えております。

近年では、全国で台風、集中豪雨等の様々な災害が猛威を振るって多発しており、昨年8月から10月

にかけて各地を襲った台風では、土砂崩れや河川の氾濫などにより家屋等が大きく損壊し、多くの尊い命が失われるとともに、地域の生活を支える社会基盤に未曾有の被害をもたらしました。今後は、南海トラフ地震や首都直下地震及び十勝沖・千島地震など、さらに大規模な災害が発生する可能性が高いとされています。

このような自然災害に備えた迅速な対策も必要になっていきます。防災行政用無線の設備も老朽化していることから、基地局設備をはじめとして、屋外拡声子局や戸別受信機のデジタル化更新及び北海道ネットワーク衛星無線回線の更新工事も実施し、防災情報の伝達に万全を期します。

農村地域防災減災事業として、刈分ため池について農業用ため池ハザードマップ作成業務を予定しており、町防災マップの見直しと合わせて実施していきます。

公共交通維持対策については、平成26年10月から、デマンド型交通として乗合自動車「じんじん号」を

本格運行しておりますが、平成29年7月から高齢者運転免許自主返納等支援事業を実施していることや高齢者の体操教室利用者に料金の一部を助成していることもあって利用者が増加してきており、今後も利用者の意見を基に、更なる利便性の向上に努めてまいります。

町有バス管理運営事業では、町内3路線のスクールバス、市街地温泉連絡バス及び福祉バスの運行におきまして、安全輸送と乗降時の事故防止に十分配慮してまいります。

ふるさと納税については、ウェブサイトに「ふるさとチョイス」及び「楽天ふるさと納税」を活用してきておりますが、昨年、返礼品のリニューアルを実施したところ寄附額が増加しており、相応の納税特典を用意し応援意欲を募ります。

生活基盤整備については、昨年買収した町有地の一部が優良住宅地に転化できる条件にあることから、2戸分ではありませんが分譲し、定住策に努めていきたいと考えます。

道路関係では、厳しい財政状況ではありましたが、平成26年度に着

手した西1丁目の改修工事を令和元年度で完了することができました。

橋梁長寿命化計画については、12線橋橋梁補修工事と町道14線に架かる1号橋の実設計委託業務を実施いたします。さらに道路法で義務付けられている5年に一度の近接目視による橋梁点検業務を、令和2年、3年度の2箇年に分割して実施することとしています。

また、昨年度実施した町道の路面性状調査の結果に基づき、町道3線舗装補修改修工事実施測量設計を委託し、次年度からの改修工事に備えることとしています。

除雪対策事業としては、昨年、今年と少雪傾向が続いてはいますが、引き続き現有の除雪機械で除排雪業務に万全を期すこととなります。

公営住宅の建設については、令和元年度から東中央団地7棟33戸の建設に着手しました。今年度も引き続き7号棟1棟4戸の建設を行うこととし、子育て世帯から高齢単身・

夫婦世帯まで、多様な居住形態にも対応できる公営住宅の整備に努め

てまいります。

さらに、既存公営住宅の個別改善工事も引き続き進めていくこととし、今年度も仲町南団地の2棟4戸の改善を予定しております。公営住宅、教員住宅、職員住宅の維持補修工事についても、計画的に実施し居住性の向上を図っていきます。

簡易水道事業については、平成28年度から老朽管の布設替え工事を行ってきましたが、令和元年度でひとまず予定していた区間の工事を完了しました。今後も引き続き安全な水を安定的に供給していくよう努めます。

下水道事業については、長寿命化計画に基づき、平成27年から着手した浄化センター及びマンホールポンプ所の電気計装設備の改修工事を引き続き実施してまいります。また、近年徐々に増えてきている不明水対策も引き続き行い、管渠や剣淵・西原浄化センターの維持管理にも努めてまいります。

また、土木調査で採択となっている工事やまちづくり懇談会等で要望のあった道路維持や河川改修に

関する工事についても、緊急度や必要性に応じ計画的に実施してまいります。

定住対策推進事業では、令和元年度末を時限としていた住宅新築・改修促進助成事業を令和2年度以降も継続し、住環境の改善を支援することにより町内への定着と地域経済の活性化を支援してまいります。

鉄道宗谷本線の存続に向けては、「宗谷本線活性化推進協議会」での議論を重ねるとともに、宗谷本線の利用拡大に向けて緊急的かつ臨時的な支援を行う必要があることから、道並びに沿線市町村と一体となってJRを支援してまいります。また、存続に向けた駅や踏切の存廃合理化案では、地域の実情に鑑み是非々で町民の皆様と判断をしていきたいと考えています。

消防関係では、消火栓の更新についても計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めてまいります。火災対応や救急体制等については、町民の生命財産を守るため土別地方消防事務組合全体で連携を一層強化し、如何なる災害にも迅速に対応し

てまいります。

4 関係人口の構築と発展的観光づくりへ

国は地方創生の経済活性化手法として、インバウンド政策を今も進めています。町といたしても情報発信とPRは、今日の情報化社会においてとても重要な課題と考えます。また同時に、交流を促進することは知名度の向上と絵本の里けんぶちのイメージアップにつながり、「絵本の里けんぶち」を応援する関係人口が生じ、ひいては町の活性化と経済につながると考えています。

地方創生交付金を活用しての事業推進は、「今だからできること」でもあります。効果的に事業を構築していきたいと考えます。

交流の拠点の一つに道の駅があります。高速道路のPA・SAを活用した道の駅の活性化に関して、より具体的な基本計画を策定して早期の着工に向け関係機関と協議を重ねてまいります。

町民の自立した活動を支援する観点から本年も引き続き、「人材育成

研修派遣事業補助金」、「協働のまちづくり出前講座」、「まちづくり提言事業」、「協働のまちづくり活動支援事業補助金」などを実施し、協働のまちづくりを推進してまいります。

地域おこし協力隊事業では、現在2名の隊員が定住に向けて活動中ですが、加えて観光振興を任務とする隊員2名、絵本製作を希望する作家志望者1名を募集中であります。隊員が任期満了後も引き続き本町に定住していただけるよう、最大限の支援を行ってまいります。

交流促進事業では、町内に耐寒試験場を有するマツダ株式会社とは、令和2年2月1日に包括連携協定を締結したことにより、一層の交流を期待するものであります。

姉妹都市であるペルー共和国タルマ市及びパルカマヨ区、富山県射水市、友好都市である香川県さぬき市との各種交流事業も内容を精査して実施してまいります。

観光推進事業では、近隣1市3町（土別市・剣淵町・和寒町・幌加内町）による「着地型観光推進協議会」を通じ、連携して地域の魅力を発信

し、観光の振興を図ってまいります。併せて観光協会事業の支援、札幌剣淵会との交流のほか、平成29年度から実施しているサイクリングイベント「ぐるっとライド」を本年も引き続き実施し、観光客や交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

桜岡温泉保養施設・宿泊研修施設維持管理事業では、必要な設備更新修繕等、保守管理を行ってまいりますとともに、町民の皆様様に温泉を活用して心身のリフレッシュをしていただくことを目的とした、町民保養サービスマニエール事業を継続して実施してまいります。

桜岡公園維持管理事業では、町民や観光客の憩いの場である桜岡公園・オートキャンプ場の適切な維持管理に努めるとともに、冬期間の観光として大変好評であるワカサギ釣りのための孵化・放流を継続して行ってまいります。

パークゴルフ場管理運営事業では、平成11年以来運営してまいりました桜岡高台パークゴルフ場ですが、高齢化と起伏が影響して利用

者の減少に伴い、6月末をもって閉鎖といたします。7月以降町民の皆様におかれましては、レークサイド桜岡湖畔コース、仲町ふれあいパークゴルフ場をご利用いただきませうようお願い申し上げます。また、両コースで快適にプレーができますよう維持管理に努めてまいります。

道の駅管理では、引き続き施設及び周辺環境の適正な維持管理に努めてまいりますし、情報発信の充実に努め市街地区への誘客に努めます。

交流の要となる宿泊施設の運営会社、株式会社レークサイド桜岡の経営状況ですが、道の駅は好調を維持、ホテル、レストランなどは宿泊客の減少、職員の働き方改革のための営業時間の短縮などいずれも売上げが落ち込んできております。レークサイド桜岡と道の駅は剣淵観光の拠点であり、町民の保養や雇用確保、地域経済への寄与から見ても大変重要な施設であります。今後町財政に与える影響などを勘案し、その運営の方向性を検討してゆかなければなりません。

第3セクターのマネジメントを、さらに補強して業務改善5ヶ年計画の遂行と収益分岐点の原則に基づく経営改善に努めます。

映画「じんじん」を通して剣淵町の素晴らしさを多くの方知っていただく取組みについても、新団体の協力のもと全国上映を継続してまいります。

交流から派生する定住対策推進として、首都圏からの移住を推進する地方創生交付金事業に取り組みるとともに町内事業所における短期移住職業体験事業に取り組みます。更に、中小企業等UETAウン者就業奨励金支給事業についても継続し、若者の町内への移住定住を支援してまいります。

姉妹都市等、民間レベルでの交流が行われていることは、誠に喜ばしく感じているところであります。また、さぬき市との子ども交流では、今年度はさぬき市の子ども達を受け入れる年となっていますことから支援してまいります。

国際交流事業では、1市3町により構成される「土別地域日台親善協

会」の活動を通じ、経済、観光などにおける台湾との交流を進めます。

姉妹都市であるペルー国の各都市とは友好関係を継続し、大使館等を通じた交流を継続してまいります。また、昨年組織された剣淵ペルー友好親善協会の活動にも協力してまいります。

次に、令和2年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比6.5%、2億4,400万円増の39億8,200万円の予算案となりました。特別会計にあつては、国民健康保険事業特別会計5億7,920万円増、1.2%の増、町立診療所特別会計9,100万円増、4.6%の増、後期高齢者医療特別会計6,150万円増、14.5%の増、介護保険事業特別会計4億7,750万円増、1.4%の増、簡易水道事業特別会計1億2,070万円増、50.8%の増、下水道事業特別会計3億1,790万円増、3.3%の増となり、一般会計と特別会計の総額は56億2,980万円増、3.8%の増となったところであります。

最後に町債の現状と基金の令和2年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約36億8,412万円、簡易水道事業特別会計で約5億1,378万円、下水道事業特別会計で約3億6,910万円、その合計額は約45億5,981万円となる見込みであります。なお、町債のうち過疎対策事業債をはじめ、臨時財政対策債等については後年度において国の財政措置を受けられるものであります。町債の全体を平均して元利償還金の60%程度は地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高については、財政調整基金、減債基金を合わせると令和元年度末で約9億5,489万円となります。令和2年度においては、財政調整・減債基金で1億9,000万円、公共施設整備基金等で約2,660万円の取崩しを見込んでおります。

非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいりたいと考えま

す。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

以上、令和2年度の施政方針について申し上げます。私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして、安全と安心、英断と実践により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて努力してまいります。

議員の皆様には、厳しいご叱正と適切なご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げます。さらに、町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。

